

【 お知らせ 】

当院では

- 医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
- オンライン資格確認を行う体制、情報の取得及び活用を行い診療を行っております。
- 後発医薬品のある医薬品について、医薬品の有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても必要な医薬品が提供しやすくなります。
- 患者様の状態に応じ、28日以上長期処方を行っております。

院長